

平成26年12月4日

大山町議会議員 野口俊明様

議席番号 4番 大山町議会議員 圓岡 伸夫



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1.国の補正予算に対する対応は 安倍首相は今回の衆議院選挙をにらみ、地域活性化策として2014年度補正予算で自治体向けの交付金を検討すると報道された。この交付金は、地方の裁量で地域の消費喚起のための燃料購入補助や子どもが多い世帯への支援が自治体の裁量で可能となる仕組みである。安倍首相の発言を受けて、大山町で地域活性化策を検討するつもりはないか。	町 長
2.空き家対策 法律への対応は 人口減少などが原因で増加する空き家対策を進めるための「空家等対策の推進に関する特別措置法」が11月19日の参議院本会議で全会一致で可決成立した。この特別措置法は、市町村の権限強化が柱で、そのまま放置すれば倒壊の恐れがある空き家や衛生上著しく有害となる恐れがある空き家などを「特定空き家等」と位置付け、市町村はそれらの所有者に対して、撤去や修繕を命令できるようになる。もし所有者が従わない場合は、行政代執行によって生活環境の保全を図ることもできるとしている。 この法律によって町は所有者に、撤去や修繕を命令できるようになるが、施行後すぐに対応できるよう、準備すべきではないか。	町 長
3.公共施設等総合管理計画の策定は 9月議会において「高麗体育館の改築を」という一般質問をした。この中で、総務省の「公共施設等総合管理計画」にも触れたが、町の今後の取り組み予定はどうなっているのかを問う。 総務省のホームページを見ると、鳥取県内の自治体では平成26年度策定完了予定2。平成27年度完了予定は7。平成28年度完了予定は10になっている。 ①この調査は26年10月1日現在となっているが、大山町としていつまでに策定すると回答されたのか。②今後どういう組織・体制で公共施設等総合管理計画を策定するのか。③まちづくりなどの観点から「まちづくり地区会議」のメンバーなどや公募委員を含めた町民参加型の検討委員会を組織すべきではないか。	町 長

